

こ じま 三重県議会議員 小島とも子

2018年度
No.2

だれもが輝く三重県に

桑名市・木曾岬町のみなさん、県議会議員の小島とも子です。2期目最後の年度を元気に活動しております。今年度は「防災県土整備企業常任委員長」を仰せつかり、防災・減災対策、道路・河川など社会基盤整備、消防事業、企業庁の事業に関する内容を担当しています。

何よりも「いのち」が大切。だから、「子どもを守り、育む」ことを大切にしてきました。

共に生きる小さな存在に温かなまなざしを向けられる社会は、障がいのある人、高齢の方々など全ての方が生きやすいはず。経済活動もすべては「人」のため。桑名地域が三重県の中で輝く存在であるように、一人ひとりが輝いて生きられるように、これからも取り組んでまいります。



2期目、こんなふうに関心として取り組んでみました！

常任委員会や予算決算常任委員会分科会の後、「委員長報告」として意見を申し述べるができます。例えば以下のような内容で報告を行いました。

【2015年度】教育警察常任委員長

* 摩耗した横断歩道等道路標識の更新について
横断歩道の道路標示がすり減って見にくい箇所が多く見られ、塗り直し等の対応が必要となっています。道路標示については、横断歩道や停止線など、公安委員会が責任を持つ部分と、車道外側線など道路管理者が責任を持つ部分があり、これらを一体で整備することが望ましい、など、幾度となく委員長報告の中で要望してきました。



⇒予算の増額、塗り直し等の優先度判断基準の作成につながりました。

【2016年度】健康福祉病院常任委員長

* 三重県地域医療構想の策定について
地域医療構想とは、医療介護総合確保推進法によ

り、県を8つに地域に分けて、それぞれの地域にふさわしいバランスの取れた医療提供体制に導くための非常に重要な構想です。策定後も引き続き市町や医療機関等と連携し、責任を持って構想推進にあたってほしい、として、地域で安心して医療が受けられ、介護が確保されるよう求めてきました。

⇒地域で丁寧に進捗管理等がおこなわれています。

【2018年度】防災県土整備企業常任委員長

* 公共事業の実施について
日本各地で大規模災害が頻発しており、県民の皆さんの安全・安心を確保するには、社会資本整備等は急務。持続可能な財政運営に向けた努力はしっかりと行いつつも、公共事業予算については、条件が有利な緊急防災・減災事業債などの起債も最大限活用し、必要な公共事業が確実に実施できるよう予算要求をするよう求めています。



⇒社会基盤整備、復旧事業等に、建設業に携わる方々の力が必要です。働く人の賃金が保障されるよう「公契約条例」の制定を求めています。

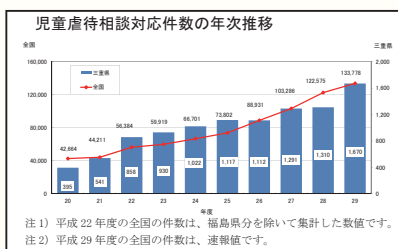
【一般質問等で取り上げた地元の話題・課題】

- * 赤須賀のまちづくり（密集市街地整備に関わって、県のかかわりを質しました）
- * ゼロメートル地域の広域避難（桑名市・木曾岬町と他県・他市との協議が必要と訴え、進み始めています）
- * 市民の力の発露、映画「クハナ」
（地元の多くの方が出演され、桑名のパワーを凝縮したものになりました。私もエキストラ体験！）
- * 児童虐待防止フォーラム in 桑名（県内でも活発な活動です。今年度は湯浅誠さんと大学生が語り合います）
- * こども食堂全国ツアー in みえ（桑名市で開催！実行委員として関わっています。第3分科会「子どもの声を聞く」担当）

2018年度 一般質問に立ちました。

1. さらなる児童虐待防止を！

Q: 東京での重篤な事案を受け、児童相談所と警察が児童虐待相談案件等を全て共有すべきという考え方が全国で広がっています。三重県では、児相と警察の関係は現在、そして今後どのような方向で進むのですか？



A: 平成29年3月に、子ども・家庭局、児童相談センター、警察本部少年課で「児童虐待」に係る情報共有に関する申し合わせを締結しました。おおむね1ヶ月あたり30件程度の情報を児童相談センターから警察へ提供しています。さらに両者をオンラインで結び、共有が必要と思われるものは、少年課でもリアルタイムに閲覧が出来るように本年度内に整備し、情報共有体制を強化します。

Q: 外国人家庭での虐待が増加しているという情報を把握しています。その対応に通訳者が必要だと考えますが、配置についていかがお考えでしょうか？

A: 平成29年12月末の三重県の外国人住民数は、前年より9.7%増の47665人(全人口に占める割合は2.6%)です。児童虐待通告における外国人家庭の正確な数は把握していませんが、北勢児相の過去の相談実績から、外国につながると思われる児童の名前を抽出したところ、平成25年度、通告全体の4%であったのに対し、29年度は8%弱と増加しています。今後、外国人労働者の受入緩和等により、外国人家庭が増加し、児童相談も増加することが考えられます。通訳ができる市町職員等の協力、国際交流財団やNPOの他、電話通訳会社なども活用してしっかりと対応していきたいと考えています。

小島とも子の考え

平成31年4月に鈴鹿庁舎に新たに児童相談所が開設されるので、その状況を丁寧に確認しつつ、通訳配置を引き続き求めます。また、市町との連携が一層必要なので、県としての役割をしっかりと果たすよう取り組みます。

2. 主要農作物種子法廃止に関わって

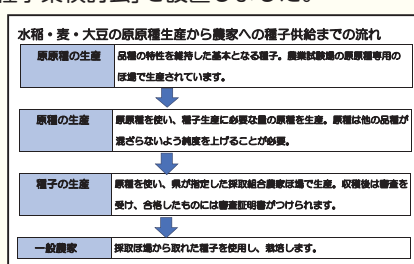
Q: 4月に主要農作物種子法が廃止されましたが、三重県における水田農業、麦、大豆の安定供給に果たしてきた役割は？

A: 平成30年度産用の種子では、稲で75%、麦で91%が県内で生産されるなど、県の特性に適応した種子の供給を通じて、安全で安心な食糧を県民に安定的に供給するうえで重要な役割を果たしてきました。種子法廃止後も、これらの役割を果たすべく、三重県米麦協会等関係機関と連携して策定した要綱に基づき、取り組んでいるところです。

Q: 予算措置等について法のもとで確保されてきた側面があり、今是要綱で以前のまま安定供給が可能ということですが、予算を担保するには条例を作ることが必要ではないですか？

A: 平成30年4月に「三重県主要農作物採種事業実施要綱」を策定し、さらに5月には、三重県米麦協会・JA三重中央会・JA全農みえ・種子生産に取り組む主要なJAなど関係機関参画のもと「三重県主要農作物採種事業検討会」を設置しました。

条例化については、検討会において種子生産状況の検証を行うと共に、種子を取り巻く情勢変化、他の都道府県の取組動向等を確認しながら、その必要性も含めて検討していきたいと考えています。



小島とも子の考え

すでに条例を策定している県もあり、遅きに失しないよう条例化を引き続き求めます。

3. 障がいのある子どもたちの進路選択の幅を！

Q: 知的障がいのある子どもたちの高等部卒業後の就労継続の現状と課題は？

【全国】	大学進学率	専門学校進学率	就労	福祉施設	教育訓練等
高等学校卒業生	54.8	16.2	17.7	0	0
特別支援学校(知的)卒業生	0.4		32.9	61.5	1.5

	大学進学率	専門学校進学率	就労	福祉施設	教育訓練等
高等学校卒業生	50.9	19.4	26.8	0	0
特別支援学校(知的)卒業生	1.9		28.2	8.1	60.8

(出典:平成29年度文部科学省学校基本調査、平成29年度三重県教育委員会等特別支援教育調査結果)

A: 平成29年度は、知的障がいのある高等部卒業生209名中、企業就労を希望する59名全員が就労できました。29年8月段階では、3年前に企業就労したうちの79.6%が就労を継続しています。

継続できない理由は、新しい職場環境になじめなかったり、企業の担当者変更によってコミュニケーションが難しくなったり、人間関係、家庭の事情、本人の体調不良など様々あります。労働局、障害者就業・生活支援センターの支援相談員と卒業生に係る情報を共有しながら、就労継続について取組をすすめます。

小島とも子の考え

知的障がいや発達障がいのある子どもたちの高等部卒業後の進路について、さらなる学びの場があっても良いのではないかと考えます。なぜ、彼らだけが18歳で進路を決めきらなければならないのか、選択の幅がないのか、疑問に思っています。アメリカなどでは大学教育を保障する法律もあります。

さらなる学びの場を設定している「ゆたかカレッジ」の実践を三重県でも紹介し、進路選択の幅を増やしたいと思えます。

部落差別解消法を扱った質問に対し、関連質問を行いました。

2016年に国において制定された「ハイトスピーチ解消法」を取り上げ、県の方向性を確認しました。三重県の「人権が尊重される三重をつくる条例」に基づく「人権が尊重される三重をつくる行動プラン」に「在日コリアン」の人々を取り巻く課題や共生に向かう方針が書き込まれていないことに言及し、環境生活部長より「改訂時に書き込む」旨の答弁を引き出しました。今後は「部落差別解消法」「ハイトスピーチ解消法」に基づく県条例の制定をめざして取り組みます。

小島とも子のプロフィール

略歴

- 1961年 多気郡大台町生まれ
- 1983年 南山大学卒業
- 1985年 桑名市立成徳中学校・陽和中学校に勤務。
- 2003年 光風中学校勤務
三重県教職員組合桑名支部支部長
- 2009年 桑名市立正和中学校に教頭として勤務
- 2011年 三重県議会議員 初当選

議員歴(2期目)

- 2015年 教育警察常任委員長
- 2016年 健康福祉病院常任委員長
子どもの貧困対策調査特別委員
- 2017年 防災県土整備企業常任委員 三重県監査委員
議会改革推進会議監事 新政みえ政策局委員長
- 2018年 防災県土整備常任委員長 四日市港管理組合議会議員
議会改革推進課会議監事 新政みえ政策局委員長

小島とも子事務所

〒511-0068

桑名市中央町4-44 ウインズビル3F

TEL: 0594(25)8182 FAX: 0594(25)8183 HP: http://kojima-tomoko.com

Eメール: tomokokjm@gmail.com

